

安全への取り組み

両備グループ安全宣言

社会正義の経営方針に則り、交通運輸各社は、「運輸安全マネジメント」に基づき、「安全」を最優先とし、「日本一安全な運輸企業」を目指して頑張ることを宣言します。

両備グループ代表 小嶋光信

活動方針

両備グループ安全マネジメント委員会を中心に、労使参加で、より現場に密着した効果的な活動を展開し、目標である「日本一安全な運輸企業」を目指します。

※SSP-UP= S=safety & security (安全), S=service(サービス), P=productivity (生産性)

安全方針

1. 安全運航を第一とし、法令順守し、基本に忠実に日々業務を遂行すること。
2. 船舶の整備を的確に行い、日常点検を厳正に行なうこと。
3. 点呼において、日々安全への啓蒙、関心を高めること。
4. 教育を通じて安全意識を常に涵養すること。
5. 万が一重大事故の場合、人命尊重を第一に対処し、速やかに上司、関係機関への連絡をとること。

2026年度重点実施事項

1. 海難事故防止：数値目標0件（前年0件）

- ①5SAFの徹底
- ②見張りの徹底と船舶間コミュニケーション(VHF・汽笛信号)の促進
- ③ストレスチェックによるメンタルヘルス対策の実施
- ④発航前点検の確実な実施と飲酒チェック・体調チェックの徹底
- ⑤安全確認、入港後の後進テストの適切な実施
- ⑥計画的な定期点検の実施による不具合箇所の早期発見・安全確保
- ⑦指定箇所における指差し呼称の日常的な励行による安全確保
- ⑧毎月1回以上船内安全会議を開催し、ヒヤリ・ハット事例の検証とKYTによる海難事故の未然防止
- ⑨気象悪化に伴う運航可否の適切な判断の徹底

2. 労働災害防止：数値目標0件（前年1件）

- ①5SAFの徹底
- ②作業マニュアルの遵守と基本動作の徹底により不安全行動を防止
- ③毎年2回以上船の安全点検チェックリスト(28項目)による改善活動
- ④ヒヤリ・ハット情報に基づく労働災害防止対策の徹底
- ⑤機器類の日常・月次・法令点検実施による不良箇所の早期発見と修理・交換
- ⑥作業機器類操作マニュアルの再確認
- ⑦KYTにより労働災害の未然防止を図る

3. 船内事故防止：数値目標0件（前年0件）

- ①各マニュアルの遵守と基本動作の徹底
- ②毎月1回以上船内安全会議を開催し、ヒヤリ・ハット情報の検証とKYTにより船内事故の未然防止を図る

アルコールチェックの厳正な実施

船員法施行規則改正に合わせ、2020年4月より安全管1要見程を変更し、新たなチェック体制を整えました。



ブリッジ内へのドライブレコーダーの設置

操船事故の防止に向け、2020年5月よりブリッジ内撮影用カメラを全ての船舶に設置しました。



安全教育の実施

運航管理者や乗組員に対し、社外講師を招聘してセミナーを開催する等、運航管理に関する知識、意識の向上を図っています。



各種訓練の実施

重大事故を想定し、乗組員並びに陸上職員が冷静かつ的確に行動できるように、関係機関と合同で様々な訓練を実施しています。

1テロ対策訓練



2火災消火訓練



3避難誘導訓練



4機器故障非常時訓練



内部監査の実施

フェリーユニット各社の運航管理者で構成された監査チームによる相互監査（ワロスケツワ）で、現行の安全管理体制の適合性・有効性の確認、基本的なPOCAの確認を毎月1回行っています。

ヒヤリ・ハット情報の収集と活用

収集したデータのリスク評価を行い、要対策事例に関しては改善活動を展開。再発防止策を策定の上、毎月1回の安全マネジメント会議にて共有しています。

KYT（危険予知トレーニング）

KYTイラストシートを用い、KYT基礎4R法により各線で毎月実施しています。

QC活動

各航路毎に毎年サークルを立上げ活動を行い、その中から選抜したサークルがRQC（両備グループのQC活動）にエントリーし活動発表会に参加しています。

過去5年間の事故件数(2021～2025)

① 海難事故……………0件

② 労働災害……………1件

過去5年間の行政処分の件数

0件

「国土交通省ネガティブ情報等検索サイト」URL: <https://www.mlit.go.jp/nega-inf/>

安全統括管理者及び運航管理者

安全統括管理者：2025年 6月19日・・・取締役

運航管理者：2016年11月1日・・・海務部長

